

令和3年度山形地方最低賃金審議会
第2回一般機械器具等製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和3年9月29日(水)				
	自	午前9時00分			
	至	午前10時35分			
出席状況	公益を代表する委員	出席	3名	定員	3名
	労働者を代表する委員	出席	3名	定員	3名
	使用者を代表する委員	出席	3名	定員	3名
議事	(1) 山形県一般機械器具等製造業最低賃金の改正決定について				
議事要旨	<p>(1) 山形県一般機械器具等製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、専門部会委員名簿、専門部会開催日程、本件特定最賃の引上げ率と影響率、平成15年度に開催された全員協議会での協議事項について説明した。 ・労働者側委員から、コロナ禍において世界的にも非常に厳しい状況であることや、山形県の一般機械の特定最賃は全国で一番低い金額であり、一般機械製造業に関わる労働者の地位向上に向けて地賃同ランクの佐賀県と同じ水準まで引き上げたいとの意見が述べられた。引上げ額については、佐賀県との格差と地賃の引上げ額を考慮するとの意見が述べられた。 ・使用者側委員から、新型コロナの影響で雇用継続が難しい事業所があり、企業の存続と雇用確保を柱として考えていきたいとの意見が述べられた。 ・公使、公労の個別協議を行い、労働者から37円引上げの提示があった。 ・使用者側から改正金額の提示はなかった。(現状維持) 				